

平成 28 年 1 月 1 日 (金曜日)

改正品確法とその運用指針が本格的に実施されて1年足らず。それを中心になって推進してきたのが国土交通省技監だった足立敏之氏である。平成28年夏の参議院議員選挙(比例代表)の自由民主党公認候補に認定されたのを受けて、全中建は同氏を推薦することを決定した。松井守夫会長と建設業の進むべき道などについて語ってもらった。司会は上志田領司副会長・広報委員長。

## 全力を挙げる

士志田 改正品確法が26年6月に施行され、翌27年4月にはその運用指針が実施に移された。足立さんは、現役の技監としてそれらの施策づくり、執行に携われた。

### 「譲れない使命」「国民の信頼」

足立 改正品確法を藤雅史先生、佐藤信秋先生が中心になって、議員立法として制定していただいた。その趣意に沿って話せば、まず国民に信頼されるインフラを整備すること。これは譲れないわれわれの使命だと思つた。そのうえで、建設業の発展を考えなければならぬ。そのためには、インフラ整備の担い手を確保・育成することが必要だし、受注者の適正な利潤の確保も必要だ。このように法律に定められたのはほとんどに画期的なことだし、素晴らしいことだと思つた。議員立法でなければ、こういう文言は入れられなかった。



元・国土交通省技監  
(第24回参議院議員選挙の自民党公認候補)  
足立 敏之氏

法律が成立して、実行に移そうとしていくときに技監の立場だったわけだから、責任を感じる。せっかくできた法律だから、徹底されることを求めていきたい。そうすることで、各地域により結果が現れることを期待している。これを全国津々浦々まで広めていくことは、私のライフワークだと肝に銘じている。

松井 まず、改正品確法など担い手3法とともに、さまざまな施策を実施していただき、たいへん感謝したい。しかも、担い手3法は野党も賛成して成立したという意味あいは大きい。

われわれ中小建設業は、都道府県や市町村発注の工事に非常に依存している。それについても、改正品確法や運用指針の趣旨を都道府県、市町村まで正確に浸透させることが何より重要だ。担い手3法が本格的に運用されてから1年近くたつたが、現状をどう見るか。たとえば、ダンピング排除のための最低制限価格などの適切な設定は、重要な課題だと思つた。

### 適正な利潤確保のために

足立 発注者の意識はだいぶ変わってきていることは確かだ。安ければいいという考えではインフラの質の確保はできない。ただ「発注者の責務がうたわれているが、実際に公共工事の積算を担当している人

## 施策をフォローアップ、状況公表

に、それが徹底されているか疑問に感じることもある。5年くらいかけて徹底しようなどという声もあるが、急がなければならぬ。施策のフォローアップをしっかりと行い、取り組み状況をどんどん公表していくべきだ。

今回の品確法のポイントは、適正な利潤の確保(予定価格の適正な設定)のほか、入札不調・不落の場合などにおける見積もり徴収、最低制限価格や低入札価格調査基準の設定、計画的な発注、適正な工期設定、適切な設計変更、多様な入札契約制度の導入・活用など多岐にわたる。

なかでも、最低制限価格などが採用され、かつ基準価格が適切な水準に設定されることは、受注者、発注者の双方にとって嬉しいことである。それによってダンピング受注が排除され、質の高い成果物が得られるのだから、国民の利益につながる。最終的に国民の利益を考へることが最も大事なことだ。

### 国の予算が地方をめぐる

松井 改正品確法には「発注者の責務」として、公共工事の品質確保の担い手が中長期的に確保・育成されるため、適正な利潤を確保できるような予定価格を適正に定めることと定められている。ということは、全中建が以前から強く求めていた歩切りは、法律違反だとされたわけだ。国土交通省の調べでは、歩切りに対してはまだ何の手当でもしていない市町村が50もある。全中建は現在、まだ歩切りが行われているかを、受注

者の立場から反面調査を行っている。足立 技能労働者と呼ばれる現場で働く人々に、きちんと給料を支払い、休暇を十分にとってもらうなど、働く環境を整備することを考えなくてはならない。どうしても歩切りは根絶すべきだ。

毎年の公共事業予算を見通せる額を確保する必要がある。前年比1倍以上にならなければ将来が見通せない。それが確保できないと若い人が雇えない。予算の確保について懸命に努力して、継続して若い人が入職して働く環境をつくる。担い手確保の問題は、そういうことをセットにして進めなければ解決しない。

士志田 まず、毎年度の本予算をきちんと確保し、状況に応じて補正予算を組むといったことが継続して行われる必要がある。足立 本予算と補正予算をバランスよく手当てする必要がある。多くの方が十分に存しないことだが、国の公共事業予算の用途の内訳は、道路が22%、河川が14%、一方、まちづくりが33%、住宅に9%が充てられている。ということは、国の予算がきちんと確保されれば、全国の市町村のまちづくり、住宅整備に国の補助事業として予算が回ることになる。同時に、みなさん中小建設業の仕事も確保される。

各地を歩いて回っていると、災害に襲われた地域以外では発注が選れるとともに、全体のボリュームも十分でないという切実な声を聞く。とくに東北の日本海側の3県、北海道、九州、四国でそれが目立つ。実際にそれらの地域では生コン、セメント2次製品の出荷量が低迷している。

### あだち・としゆき

▶経歴：昭和29年5月20日兵庫県西宮市生まれ。48年和歌山県立桐蔭高校卒業、52年京都大学工学部交通土木工学科卒、54年京都大学大学院修士課程修了。54年建設省(現・国土交通省)入省、兵庫県庁に出向後、東北地方建設局企画部、同局玉川ダム工事事務局長などを経て、平成14年内閣官房参事官(安全保障・危機管理担当)、15年近畿地方整備局企画部長、18年河川局河川計画課長、21年四国地方整備局長、23年中部地方整備局長、24年水管理・国土保全局長、25年技監に就任、26年国土交通省を退職。28年夏の参議院議員選挙の自民党公認候補

▶取り組んだ主なこと：「改正品確法とその運用方針の施行」「南海トラフ巨大地震、首都直下地震や地球温暖化にもなる水害土砂災害など大規模災害に関する国の対策計画の策定」「国土省テック・フォース(緊急災害対策派遣隊)の創設」「近畿自動車道紀勢線、北近畿豊岡自動車道、四国8の字ネットワーク、東海環状自動車道、伊豆縦貫自動車道などの整備促進」

▶趣味：旅、山歩き、写真、テニス  
▶愛読書：司馬遼太郎「坂の上の雲」「街道をゆく」

# 建設産業再生へ

新春対談

(一社)全国中小建設業協会

会長 松井 守夫



(一社)全国中小建設業協会

副会長・広報委員長

土志田 領司



景気の息切れに補正予算

足立 自公が政権を握ってから、比較的大型の補正予算が組まれたが、その後、それが継続しなくなった。せっかくアベノミクスで10兆円規模の補正予算によって好転した景気が息切れしている。継続的に予算が手当てされないと、効果は発揮されない。したがって、27年度の補正は絶対に必要だ。やらなければならない公共事業は数多い。決して、ばらまきではない。全国に点在する高速道路のミッシングリンク、パッチワークのように補修された地域の道路、河道内に樹木が生い茂った河川など、数えあげたら切りがない。建設産業も先が見えなければ、雇用や設備投資、技術開発に消極的にならざるを得ない。これらはすべて

補正予算で手当てする必要がある。松井 それにはまず、28年度の本予算の確保が必要だと考える。(一)2年連続して本予算がプラスだったから、ここでマイナスになったら、やっと思える兆しが見えてきたのに、これに水を差すことになる。是が非でも前年比増の本予算を獲得しなければならぬ。(二)指摘のとおり、地方は事業費が減っており、このままでは経営が成り立たない。本予算成立後、重ねて大型の補正予算を関係者に要望したい。国内には整備、補修しなければならないインフラがまだまだたくさん存在しており、公共事業予算の確保が不可欠だ。

本来のストック効果に期待

足立 20世紀末から21世紀初頭にかけて日本が公共事業予算をほぼ半減させた間、フランスとイタリアは1.5倍、アメリカは2倍、イギリスは3倍に増やしている。イギリスの国土は日本の3分の2であるにもかかわらず、高速道路の延長は1.2万キロ、日本は1万キロ。日本は山が多いので、地域間をしっかりとつなげてはならない。

たとえば、首都圏の3環状道路ができあがった後は何を考えるか考えていたはずだ。リニアも大阪が終点でいいのか。日本の今後を考えると、それでいいはずがない。本来、社会資本整備はストック効果を期待して行うのであって、それが結果としてフロー効果につながっていく。今後も国土の強靱化や国民の安全・安心のための施策の重要性を訴えていきたい。先日、北陸新幹線に乗り、インフラが整備されると地域が元気になることを実感した。新幹線や高速道路などでネットワークを築くことが地方創生、地域の活性化において役立つ。また、高速道路を例にとると、警備道や上層越道、東海北陸道は北陸管内に入ると2車線になる。地域から4車線の要望が多く、高速道路は4車線という基準も存在するにもかかわらず、1日の交通量が少し足りないため、2車線のまま。積雪地域の高速度道路の4車線は、それ以外の地域とは全く違う意味をもつ。

## 地場の中小建設業が元気生み出す

建設業にもっと光を当てる

土志田 平成23年の東日本大震災に始まり、27年の関東・東北豪雨まで、最近は大災害に見舞われることが多い日本列島だが、その対応もおもむろにできない。

足立 台風や豪雨は、地球温暖化による気候の激甚化のなかで、避けられない災害だ。防災・減災対策にはソフトとハードのベストミックスが肝要だ。防災計画の立案や避難訓練の実施のほか、たとえば電気・機械設備は水に浸からない高いところに設置することなどがソフトの対策。ハードの対策は、粘り強い堤防の整備、建物の耐震化、避難路や避難地の確保など。ソフトとハードの両面がうまくかみ合って初めて、国土の強靱化が実現する。

松井 国交省に在籍中、テック・フォース(緊急災害対策派遣隊)を創設した。

足立 16年の台風23号のとき、近畿地方整備局の職員と地場の建設業のみなさんに5日間、切れた堤防の復旧にあたってもらった。そのとき、現場代理人の方は自らの家が浸水しているにもかかわらず、復旧活動を優先していただいた。そういう姿を目のあたりにして、河川計画課長だった20年に、警察や消防などの活動を参考にしながら、全国的な緊急災害対策の派遣体制を整備しようと計画し始めたのがテック・フォースだ。

一方、警察や消防、自衛隊に比べて、残念ながら建設業の社会貢献に対する一般の理解はまだ十分ではない。堤防が決壊しても水防団や自衛隊が直してくれるわけではない。そういうあたりを理解してもらい、建設業が存在しないと国民全員が困るという認識を得る。そういう意味で、建設業にもっと光が当たってほしい。建設業や建設コンサルなど建設業全体の動きにしていきたい。そうすれば、地域における建設産業の役割について身が沁みて感じてもらえるようになるだろう。

建設産業なくして、災害復旧・復興は成り立たない。政治の世界では脇先生、佐藤先生以外に建設産業の社会貢献について発言する人は存在しない。そういう発信を積極的に行ってほしい。

極的にしていきたい。土志田 われわれ中小建設業に対する期待をうかがいたい。

足立 インフラ整備、地方創生、災害対策、冬期の除雪などほんとうによくやっていただいたい。地域で重要な役割を担う地場の中小建設業が健全になってもらわないと、地域は衰退する。そのためには、継続した公共事業予算がせひとも必要だ。松井 さまざまな有効な施策を展開していただき、重ねてお礼を申し上げたい。われわれもこれが最後のチャンスだという覚悟で取り組みたい。技能労働者の高齢化対策、若年入職者の減少問題、労働者の処遇改善、発注・施工時期の平準化などによる生産性向上など課題は数多い。その解決に向け、官民が一体になって事に当たりたい。

地域でチャンスを生かすとき

足立 適正な工期設定と発注の平準化は同時に進める必要がある。無理な工期だと、施工現場にどうしても無理を強いることになる。積雪寒冷地では早期に発注しないと間に合わなくなる。いずれにしても、計画的に発注していくことが求められる。「発注者の責務」そのものだ。

若者に建設産業に入ってもらうには、この産業に身を置きたいという環境が必要だ。給料や休日はもちろんのこと、やりたいたいと感じさせるプロジェクトがあることが重要だと思う。夢がないと人には来ない。担い手確保・育成には、そういう環境づくりを考えなくてはならない。これも官民が協力して進めなければならない課題だろう。

現在、国土のランドデザインというべき国土形成計画が議論されている。国土強靱化法もできた。中小建設業にとってもチャンスが来ている。みなさんも、それぞれの地域でさまざまな産業の方々と一緒にネットワークを組み、このチャンスを生かしてほしい。私も地場の中小建設業が元気になるよう努力したい。

土志田 ありがとうございます。建設業が健全な経営を維持し、発展できるように支援くださることをお願いしたい。